



# 農林水産省 本省発注予定業務事前説明会

令和7年1月30日（木曜日） 13：30～

## 【令和 7 年度発注予定業務 事前説明会資料】

案 件 番 号： 1

調達案件名：「令和 7 年度林野庁情報誌「林野」の編集・版下製作  
及びウェブサイト整備業務」

# 林野庁ホームページ

林野庁

Englishキッズサイトサイトマップ文字サイズ標準大きく



林野庁について

お知らせ

政策について

申請・お問い合わせ

国有林野情報

逆引き事典から探す

キーワードから探す

Google 提供

検索

注目情報

注目情報一覧

- 令和6年能登半島地震に関する情報
- 令和7年度林野庁予算概算決定の概要
- パプコメ結果：クリーンウッド法に基づく告示
- 令和6年度林野関係補正予算
- 新たな建築物木材利用促進協定（鹿島建設株式会社、株式会社かたばみ）New
- クリーンウッド法の見直し
- 森林環境譲与税の取組が進んでいます
- 森林由来J-クレジットのハンドブック

林野関係災害関連情報

保安林ポータル

農林水産省全体の情報はこちら

モクレボ(1月16日更新)

～林産物に関するマンスリーレポート～

「林野庁図書館ニュース」

サザエさん一家

「森林の環境援助」活動記録



情報誌「林野」  
特集：森林環境譲与税

バックナンバーはこちら  
情報誌 林野 特別号（お山ん画総集編）

映像ライブラリ >

マンガで森林を学ぶ >

情報誌「林野」のページ

林野庁

Englishキッズサイトサイトマップ文字サイズ標準大きく

逆引き事典から探す

キーワードから探す

Google 提供

検索

林野庁について

お知らせ

政策について

申請・お問い合わせ

国有林野情報

ホーム

>

各種広報コンテンツ

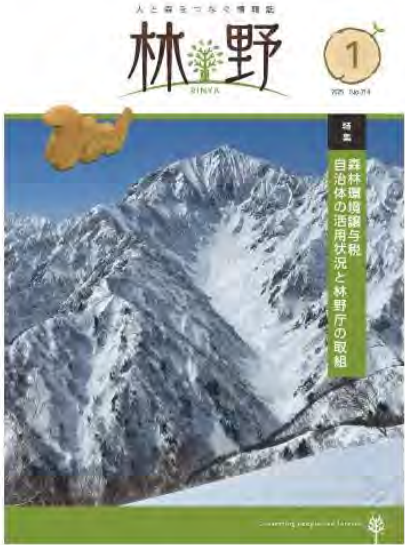
>

情報誌「林野」

>

情報誌「林野」令和7年1月号

情報誌「林野」令和7年1月号



- ❖ 目次・読者のみなさまからのご感想(PDF : 1,613KB) 
- ❖ 年頭所感 林野庁長官 青山 豊久(PDF : 1,046KB) 
- ❖ 森林環境譲与税 自治体の活用状況と林野庁の取組(PDF : 3,810KB) 
- ❖ ウッドデザイン賞2024 最優秀賞等が決定！(PDF : 1,192KB) 
- ❖ 令和7年度予算概算決定及び令和6年度補正予算の概要(PDF : 1,245KB) 
- ❖ 「森林サービス産業」による山村振興(PDF : 2,771KB) 
- ❖ 新しい林業(PDF : 2,699KB) 
- ❖ 国有林野事業の取組(PDF : 2,693KB) 
- ❖ みどりの大使が行く！(PDF : 3,275KB) 
- ❖ 令和6年緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰受賞者紹介(PDF : 1,859KB) 

1月号アンケートにご協力をお願いします！ 

- ❖ 一括ダウンロードはこちら(PDF : 15,959KB)  表紙含む
- ❖ バックナンバーはこちら





シリーズ「森林サービス産業」による山村振興

林野庁では、山村に呼び込むため、森のプログラムが企業経営にもたらす価値に着目し、企業の方々に森林サービス産業の活用を呼びかけています。本シリーズの最終回となる今回は、企業での実際の活用事例を紹介しします。

同期社員の絆の醸成や心の健康づくりへの  
森のプログラムの活用

TDKラムダ株式会社では、長野県信濃町で実施している若年層研修（新入社員研修、新入社員フォローアップ研修、2年次研修、3年次研修、6年次研修、エルダー研修）で、しなの市Wood'sがCommunityのコーディネーターによる森のプロプログラムを活用しています。

## 研修の目的

第一の目的は、同期社員との絆の醸成です。協働作業を通じて同期の絆はグッと深まりますし、森の中という非日常的な環境での体験、達成感の共有は、連帯感を強めると思っています。

第二の目的は、心の健康づくりです。森林セラピーは、トレナーの方が森の力、効果を感じてもらいます。実際に森を感じ、果物を食べたり水を飲む時間になります。そして新入社員研修からずっと同じトレナーの皆さんがいつも通っていてくださるので、会社の雰囲気ではない第三者のトレナーの皆さんのサポートや見守りも大きな意味があると感じています。

## 研修の内容

研修の目的に応じて、針葉林をフィールドとしたオブジェの作成、森林セラピー<sup>※</sup>、森林整備、様々な課題を協力し合いながらクリアしていく「ローエリメント」などを行っています。毎年新入社員研修では同期の記念の「オブジェ」を作成して森に設置しています。

### 研修の効果

共有し始めた。お互いの生活や習慣を共有し始めた。その様子がお互いの生活にプラスに働いてくれている。同期の仲はこれこそ求めていると思う。皆さんの中で、誰にもなりすめず、フレキシブルで、ストレス耐性でできた人、経験を毎朝聞くことができた。人間関係は、これと互研の間、一緒に活動すること。仲間関係が生まれ、間、距離で話しかけ出せない。素直な思いや悔みを話して、これにやるべきこと。

これらの案がもたらした結果として、新入社員の数々が改し高い効率を維持しています。



社有林に設置するオブジェの作成



ローエレメントの算術



森林セラピーでのリフレッシュ

## 建設業におけるサステナビリティ人材の育成に 森のプログラムを活用

大塚建設株式会社（以下「大塚建設」）は、1873年の創業以来、建築や土木を核とする国内外のプロジェクトを手掛けてきた総合建設会社です。「人がいざいざとする環境を創造する」をグループ理念として、社員研修に森のプロプログラムを活用しています。

野田の修田

大成建設は、自社の環境目標「AST 2025 Target 2050」に向けて、森林資源の活用及び森林保護の観点から、木材の取組と、山梨県・長野県及びNPO法人「自然環境保全会」の協力を得て、グリーンリサイクル推進期間である2025年3月31日までに、自社の建設現場に限り、木材の取組を令和元年4月1日より開始した。この取組は、木材の取組の観点として、環境保全に資する木材を調達するための取組を指し、木材の取組と、この取組から、グリーンリサイクル事業に関する理解を得ること、グリーンビルディングを目的としています。

## 研究の内容

副修は、小菅村役場やNPO法人多摩環境  
こすげの協力を仰ぎ、事務1年次の社員研修  
と全社員を対象とした公認型研修を実施して  
います。

現地研修では、地元住民に指導を受けなが  
らうさぎ田の石積みと修繕、村内の沼澤復原



3者によるグリーンインフラ推進に関する連携協定ロゴ



新刊・雑誌情報



## 令和6年度 山村と企業をつなぐフォーラム

林野庁では、「森林サービス産業」を展開する山村地域と森のプログラムの活用に関心がある企業等をつなぐフォーラムを開催します。

日時：令和7年2月7日(金曜日) 13時～17時  
場所：木材会館7階大ホール(東京都江東区新木場1-18-8)

※オンライン併用

詳細や参加申込方法は、

こちらをご覧ください。

申し込み期間：1月31日(金)



森野守る森鹿嶋の風景

## 大成建設株式会社

社会的課題を実感できた」等の声があり、効果を感じています。

今後も小菅村との連携を深めながら、社内の人材育成の枠組みを広げつつ、インターン向けに研修といった人材獲得に向けても取組を広げていきたいと考えています。

という回答は9割以上となりました。参加者からは、「豊かな自然に恵まれた源流域の開放的な環境の中で、社員同士の交流が促進された」、「地域住民との交流することで、都市部の暮らしでは感じることができない山村等の

## 研修の効果

で利用するハイラー用の薪割り・運搬、森を守る防鹿柵の設置、林道の整備等を体験するプログラムを一日で実施しています。

参考「aff」のページ (HTML)

農林水産省

English | ともページ | サイトマップ | 文字サイズ | 標準 | 大きく

こよみを知る

72 Seasons The Water Dropwort Flourishes 67

芹乃榮

せりすなわらさかう  
くらしのこよみ

『新本草』(豊後県江田 石臼立工業高等学校蔵)より  
「春の七草」

会見・報道・広報 | 政策情報 | 統計情報 | 申請・お問い合わせ | 農林水産省について

逆引き事典から探す | 組織別から探す | キーワードから探す | Google 提供 | 検索

注目情報

注目情報一覧

- 江藤農林水産大臣からの新年の御挨拶
- 米の流通状況について
- 【警戒】アフリカ豚熱
- 令和6年能登半島地震に関する情報
- 令和7年度農林水産予算概算決定の概要 **New**
- 公共事業の箇所別予算額（令和6年度第1次補正）
- 農林水産省を装った不審メールにご注意を

1月7日 江藤農林水産大臣記者会見

動画を見る > | 写真を見る >

Webマガジンaff (あふ)

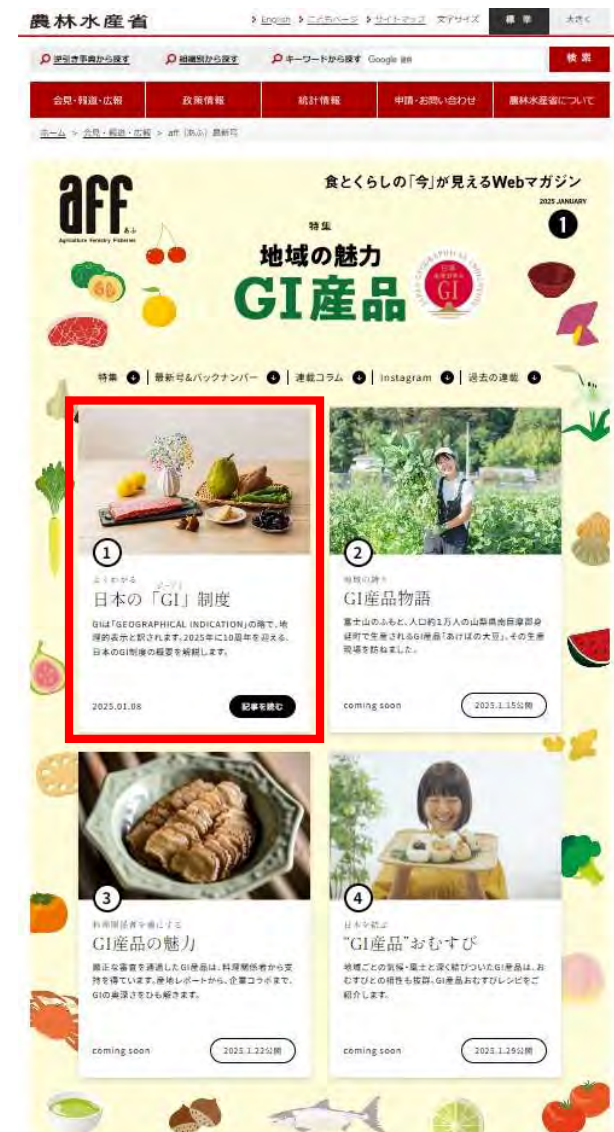
2025年1月号  
地域の魅力 GI産品

最新号を見る > | 過去号を見る >

参考「aff」のページ (PDF)



参考「aff」のページ (HTML)



参考「aff」のページ (PDF)



参考「aff」のページ (HTML)



参考「aff」のページ（HTML）



# そもそもGIって、何？

店頭で、富士山がデザインされた丸いマークを見かけたことがありますか？  
それが、「GIマーク」。特定の地域で一定のルールを守って生産された製品の証です。  
私たちの暮らしにどのようなよい影響があるのか、具体的にみていきましょう。



名称の不正使用、模倣品、ダメ絶対！

生産者

ブランド価値が守られ  
生産者もうれしい

特定の地域で育まれてきた、地域ならではの特性を持つ製品の名称を保護。  
GI登録された名称の不正使用や模倣品は、国が取り締まります。

本物と保証され消費者もうれしい

名称とともに、産品の特性や、特性を確保するための生産方法も登録。産品が、そのとおり生産されているか、国が定期的に確認しています。

国が認めた  
本物の証！

消費者

## GI制度の大枠と効果

### 制度の大枠

地域ならではの環境で長年育まれてきた特色ある産品が登録できます。



産品の名称を生産地や品質等の基準とともに登録します。

〇〇みかん

生産地：\_\_\_\_\_

品質：\_\_\_\_\_



### 効果

地域共有の財産として、産品の名称が保護されます。



登録された基準を満たす産品のみが地理的表示を使えます。



登録された産品には、「地理的表示」と

GI登録された名称を使っているのは本

「GIマーク」が使用できます。  
※GIマークが付いていない商品もあります。



物だけです。また、GIマークを使うことで、他産品とひと目で区別できます。



地理的表示の不正使用は行政が取り締まります。



新顧客の獲得なく、自らのブランド価値を守ることにつながります。



### 生産者と消費者の両方がうれしい

生産者は、不正使用や模倣品などへの不安や取締りの負担がなく、安心して生産に専念できます。  
消費者は、GIマークによってその産品の特性や品質がひと目でわかるようになります。

インフォグラフィックスで楽しむ

## GIの知られざる一面

### GIのある生活

暮らしの周囲を見渡してみよう。すでにたくさんのGI産品に囲まれているかもしれません。



えらぶゆり

ちんすこう

深蒸し菊川茶

桜島小みかん

くまもと県産い草畳表

全国で

# 148産品

登録

JGIC（※）サイトやふるさと納税サイトからチェック

## GI登録産品の割合

GI産品にはどんなものが登録されているのでしょうか。  
その他には食品以外の花やい草などが含まれています。

野菜／穀物類  
40%

果物  
14%

魚介類  
9%

加工食品  
20%

食肉  
11%

その他  
6%



出典：日本地理的表示保護協会（JGIC）サイト、2024年11月発表

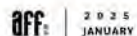
## GI生産地ランキング

GI登録産品の数は、熊本県が第1位。現在43都道府県と、GI登録産品の産地は全国に広がっています。



| 順位 | 県    | 産品数 |
|----|------|-----|
| 1  | 熊本県  | 9品  |
| 2  | 北海道  | 8品  |
| 3  | 青森県  | 7品  |
| 4  | 岩手県  | 8品  |
| 5  | 福島県  | 6品  |
| 6  | 秋田県  | 5品  |
| 7  | 山形県  | 5品  |
| 8  | 茨城県  | 5品  |
| 9  | 福井県  | 5品  |
| 10 | 兵庫県  | 5品  |
| 11 | 鳥取県  | 5品  |
| 12 | 鹿児島県 | 7品  |

出典：日本地理的表示保護協会（JGIC）サイト、2024年11月発表



# 林業イノベーションハブ構築事業

【令和7年度予算概算決定額 39,000（39,000）千円】

## <対策のポイント>

林業の安全性と生産性の飛躍的向上に必要な新技術の開発と現場実装を加速化するため、異分野企業等が参画するプラットフォームの構築・運営、林業のデジタル化に取り組む地域への伴走支援、自動化・遠隔操作化技術の安全対策ルールづくり等を実施します。

## 林業イノベーションハブセンター（森ハブ）

### 調査・方策検討

- 国の技術開発方針等の検討に活用するため、先進技術等を調査
- 有識者委員会において、イノベーションを推進するための方策を検討

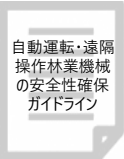
### 新技術導入環境整備

- 自動化・遠隔操作化技術の安全性について、検討会を設置し、ルールづくりを実施

（自動運転技術の例）

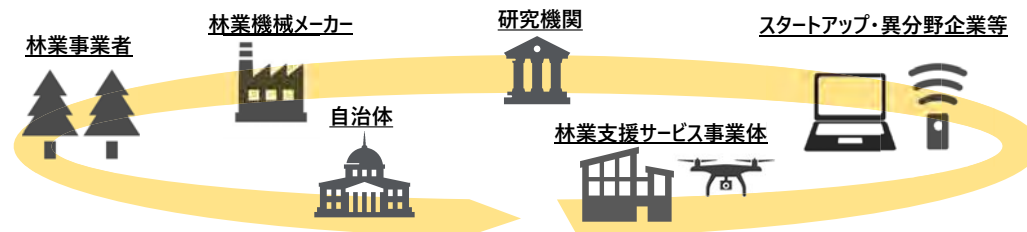


（成果のイメージ）



### 森ハブ・プラットフォーム構築・運営

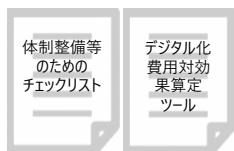
- 林業事業者や林業機械メーカーに、スタートアップ・異分野企業等の新たなプレイヤーを加え、相互の交流を推進するイベント等を実施



### 林業のデジタル化の伴走支援

- 林業のデジタル化に取り組む地域に対して、コーディネーター派遣等による伴走支援を実施
- 先進地域の取組成果を活用し、他地域への横展開に必要な伴走支援ツールを充実

（伴走支援ツールの例）



（地域における取組の進展のイメージ）

|       |                        |
|-------|------------------------|
| フェーズ① | 地域コンソーシアムの形成と課題の明確化    |
| フェーズ② | 複数事業者・工程の連携による実証プロジェクト |
| フェーズ③ | 地域が一体となったデジタル林業の自律的展開  |

- 林業現場の課題を共有し、各プレイヤーの強み・希望する協業先等の情報を交換

→ 異なる強み・技術を有する者が協業し、新たな製品・サービスの実用化を加速



- 新たな製品・サービスや、それらの導入効果・改善点等の情報を交換

→ 新技術の改良、更なる普及を加速し、林業現場の課題を解決



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 林野庁研究指導課技術開発推進室（03-3501-5025）

グローバル産地づくり推進事業のうち  
コミュニティ形成等支援事業

【令和7年度予算概算決定額 143（154）百万円】

＜対策のポイント＞

輸出産地等の裾野を広げ、海外市場に繋げるため、GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）を活用した輸出診断やフォローアップ等の伴走支援、輸出人材の育成・ニーズに合った輸出人材の確保等の実施、輸出先国規制情報検索ウェブサイトの運営、加工食品の輸出強化等を行います。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

1. GFPの活動取組の強化

90百万円

輸出産地等の裾野を広げ海外市場に繋げるため、GFPを活用した産地・事業者への輸出診断やそのフォローアップ、商流構築等、多様化する輸出事業者のレベルに応じた伴走支援、GFPコミュニティサイトや輸出先国規制情報検索ウェブサイトの運営、輸出先国の規制に係る産地への課題解決支援に加え、人材育成機関と連携した輸出に関する知見やマインドを有する人材の育成や、関係省庁や民間団体と連携した人材マッチングや情報発信等を通じ、ニーズに合った輸出人材の確保等を実施します。

＜GFPとは＞

Global Farmers / Fishermen / Foresters / Food Manufacturers Project の略称で、輸出意欲のある産地・事業者のコミュニティ形成等をオールジャパンで支援するプロジェクト

2. 加工食品部会の支援

53百万円

加工食品の輸出拡大に向けて、輸出先国・地域の規制や市場状況、事例等の調査・分析を行い、賞味期限延長対応、代替食品添加物や包材、表示等の諸外国規制対応のほか、地域の中小食品事業者がまとまって輸出に取組む加工食品クラスター組成・育成、商品や輸出先国に適した具体的な商流構築等、品目横断的な課題解決に向けた取組を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

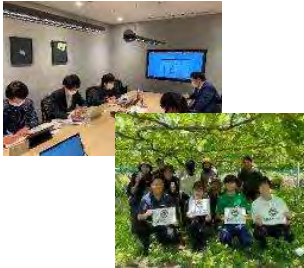
【1. GFPの活動取組強化】～輸出産地等の裾野を広げるためのGFPコミュニティ形成等支援～  
輸出診断、伴走支援      GFPコミュニティサイト      人材育成等



（圃場の視察）

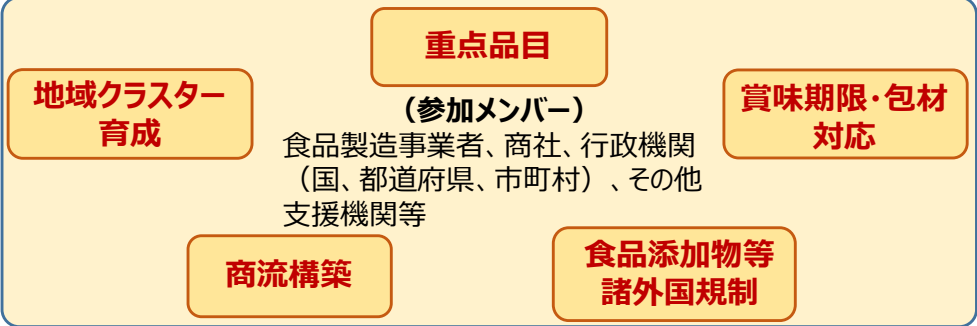


（GFP会員向け利用メニュー）



（研修でのグループディスカッション）

【2.加工食品部会】



【お問い合わせ先】（1の事業）輸出・国際局輸出支援課（03-6738-7897）  
（2の事業）新事業・食品産業部食品製造課（03-6744-2068）

# 持続的な食料システム確立に向けた推進支援体制の構築【食品企業生産性向上推進委託事業】

農林水産省は食品製造業の生産性向上に貢献するため、令和7年4月（予定）から、食品企業生産性向上フォーラムを創設します。フォーラムは、参加無料で、食品産業に係る国の施策情報などの有益な情報を食品企業や機械メーカーの皆様提供いたします。

また、食品製造業事業者向けに工場人材育成のカリキュラム作成や研修会なども行います。さらに関係機関、関係企業が集まって、食品製造業の課題等を検討するコンソーシアムの立ち上げも支援いたします。どなたでも参加いただけますので、皆様の参加をお待ちしております。

## 1 食品製造事業者への情報発信

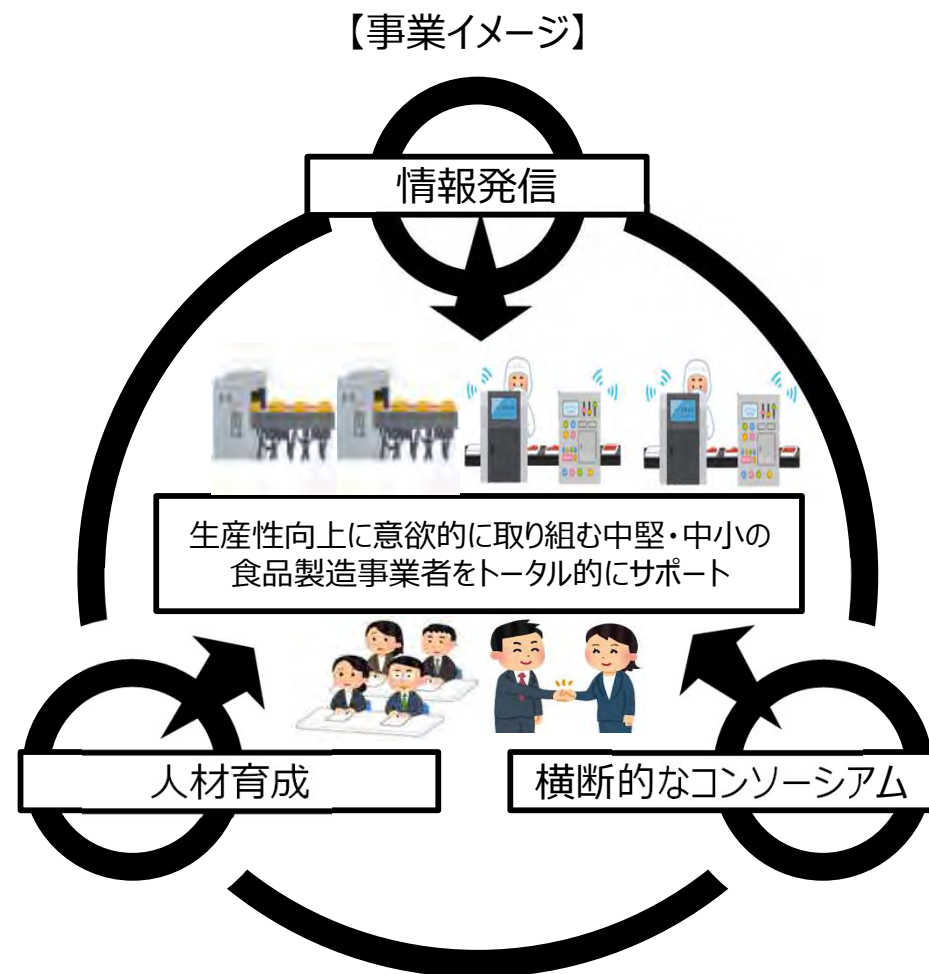
- 施策・予算情報（農林水産省、経済産業省、中小企業庁 他）
- 経営相談、ハンズオン支援（専門家派遣）等のサービス、中小企業基盤整備機構
- 融資情報（日本政策金融公庫、金融機関）
- 技術開発情報、技術相談・受託分析・受託研究に関する情報
- 機械設備、ロボットに関する情報（日本Sier協会、機械メーカー 他）

## 2 食品工場の自動化を推進するための人材育成

- フォーラム参加者に継続的な学習、交流の場の提供
- 食品工場の自動化のための人材育成カリキュラムの作成（業種別）
  - 業種別の自動化検討セミナー（工場責任者が対象）
  - 食品製造業の自動化情報交換会

## 3 技術開発のマッチング、業界横断的な課題に関するコンソーシアムの形成

- 新事業創出に必要な技術開発に関するマッチング
- 業界横断的な課題に関するコンソーシアムの形成



＜対策のポイント＞

輸出拡大に向けた環境を整備するため、輸出実績の向上に貢献するJAS等の国際標準化や農業・食品産業分野における国際標準の活用に向けた体制整備等を推進します。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

**1. ISO及び諸外国の国際標準化状況調査**

ISOや諸外国の国際標準化の状況や、新たにJASを制定すべき分野、ISO提案を行う分野について調査を実施し、新規JAS及び国際標準化の検討を行います。

**2. 国際規格の制定等**

JAS等の国際標準化に向け、国際標準化戦略の検討、技術的データの収集、関係者間の合意形成、海外との調整・調査等を実施します。

**3. 国際標準化等にかかる専門人材の育成**

民間企業等において、国際規格文書の作成・解釈や国際会議での交渉に精通した専門人材を育成するための高度な研修を実施します。

**4. 国際規格認証に向けた体制整備**

農業・食品産業分野における日本発の国際規格を輸出力の強化に結び付けるため、当該国際規格の普及・認証体制整備を行います。

＜事業イメージ＞

○ 輸出実績の向上に貢献するJAS等の国際標準化や農業・食品産業分野における国際標準の活用に向けた体制整備等を推進

**JAS等をベースとした国際標準化の推進**

1. ISO及び諸外国の国際標準化状況調査

2. 国際規格の制定等

3. 国際標準化等にかかる専門人材の育成

国際標準化活動の  
実践

**国際標準の戦略的活用**

4. 国際規格認証に向けた体制整備

農林水産物・食品の  
輸出環境整備

➤ 農林水産業・食品産業に国際標準化のノウハウ・経験を蓄積

➤ 業界による積極的な国際標準化、国際規格の活用の促進

↓

○ 民間の取引条件等の課題を解決

○ 輸出拡大に向け、規格に既に合致している我が国産品をそのまま市場に出せる環境を整備



### <対策のポイント>

社会的課題に対応する農林水産・食品分野の国際標準化の議論に積極的・戦略的に関与する取組を実施するとともに、社会的課題への対応に寄与する新たなJAS等の規格の活用・啓発に向けた取組や、これらの分野の新規規格の制定等を推進します。

### <事業目標>

- 農林水産・食品分野において我が国が強みを有する技術・取組を国際標準に反映
- JAS規格の制定件数（91件〔2023年〕→100件〔2030年〕）

### <事業の内容>

#### 1. 国際標準の議論への積極的・戦略的な関与

4（6）百万円

- ① 国際標準化機構（ISO）における「スマート農業」に関連する国際標準化の議論の動向を把握し、我が国の強みのある分野における新たなJASの制定やISO提案についての戦略を検討します。
- ② ISOにおける国際標準化の議論に積極的・戦略的に対応するため、ISOに新たに設置されたスマート農業関連の専門委員会等に対応するための国内委員会を設置し、国内体制を整備します。

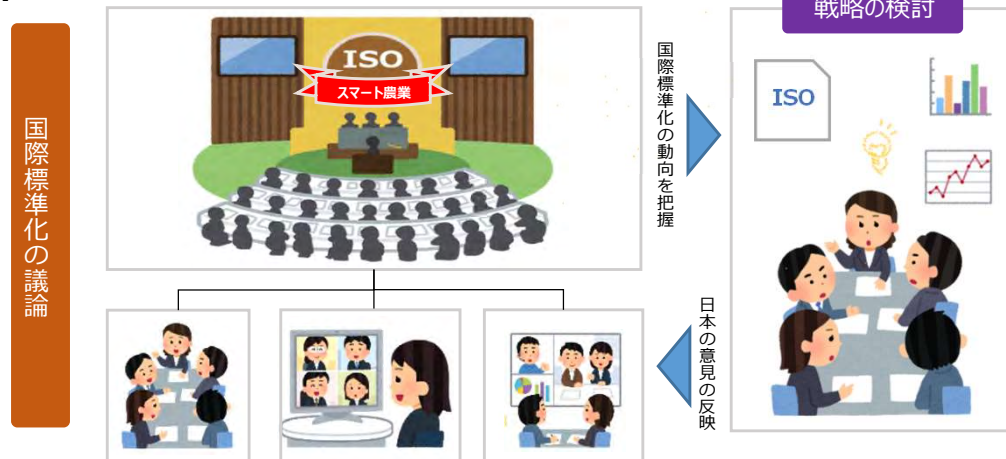
#### 2. 社会的課題に対応する規格等の活用・普及推進調査事業

8（8）百万円

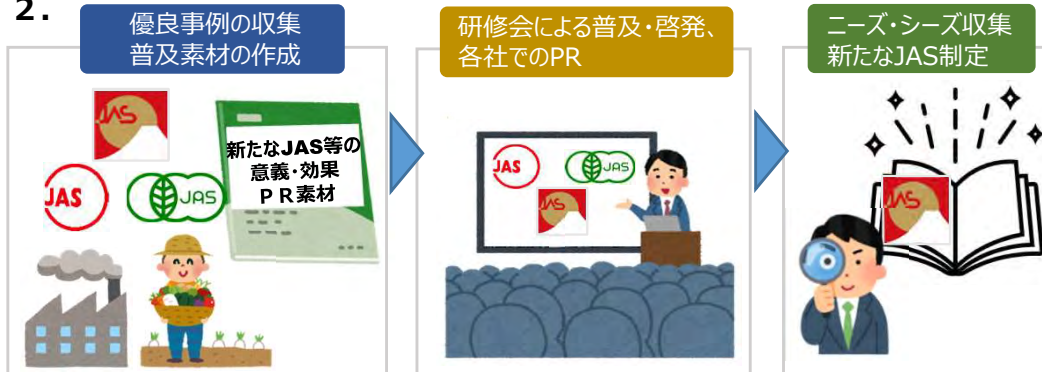
- ① 持続可能な食料システムに貢献するJAS等の規格について、認証製品の取扱いの具体的な意義等について事例収集し、これらの規格の認知度向上・普及のための素材を作成します。
- ② ①の素材を活用したセミナー等を通じて、流通・小売業者等に規格の意義や効果等をPRする取組を行います。あわせて、規格の認証事業者やその製品を取り扱う流通事業者等が、消費者に対しこれらの規格をPRする取組を推進します。
- ③ 生産者・食品事業者を対象として、規格・認証の意義・機能・効果等を理解し、普及できる人材の育成のための研修会を実施します。
- ④ 社会的課題への対応に寄与する新規規格のニーズ・シーズを収集するとともに、それを踏まえた新規規格の制定等の取組を推進します。

### <事業イメージ>

1.



2.



### <事業の流れ>



〔お問い合わせ先〕 大臣官房新事業・食品産業部食品製造課基準認証室（03-6744-2098）

### <対策のポイント>

社会的課題に対応する農林水産・食品分野の国際標準化の議論に積極的・戦略的に関与する取組を実施するとともに、社会的課題への対応に寄与する新たなJAS等の規格の活用・啓発に向けた取組や、これらの分野の新規規格の制定等を推進します。

### <事業目標>

- 農林水産・食品分野において我が国が強みを有する技術・取組を国際標準に反映
- JAS規格の制定件数（91件〔2023年〕→100件〔2030年〕）

### <事業の内容>

#### 1. 国際標準の議論への積極的・戦略的な関与

4（6）百万円

- ① 国際標準化機構（ISO）における「スマート農業」に関連する国際標準化の議論の動向を把握し、我が国の強みのある分野における新たなJASの制定やISO提案についての戦略を検討します。
- ② ISOにおける国際標準化の議論に積極的・戦略的に対応するため、ISOに新たに設置されたスマート農業関連の専門委員会等に対応するための国内委員会を設置し、国内体制を整備します。

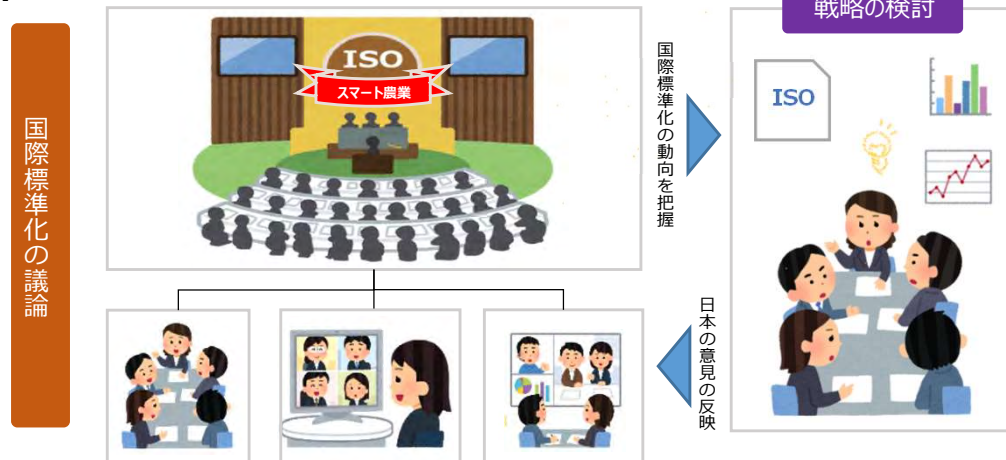
#### 2. 社会的課題に対応する規格等の活用・普及推進調査事業

8（8）百万円

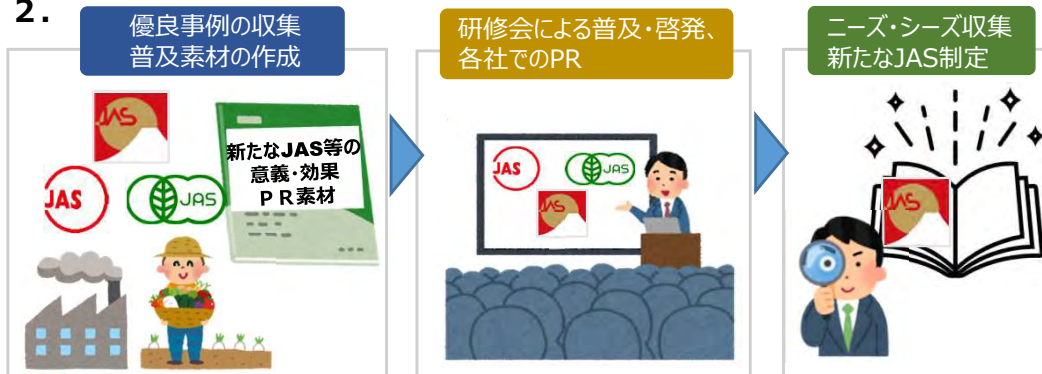
- ① 持続可能な食料システムに貢献するJAS等の規格について、認証製品の取扱いの具体的な意義等について事例収集し、これらの規格の認知度向上・普及のための素材を作成します。
- ② ①の素材を活用したセミナー等を通じて、流通・小売業者等に規格の意義や効果等をPRする取組を行います。あわせて、規格の認証事業者やその製品を取り扱う流通事業者等が、消費者に対しこれらの規格をPRする取組を推進します。
- ③ 生産者・食品事業者を対象として、規格・認証の意義・機能・効果等を理解し、普及できる人材の育成のための研修会を実施します。
- ④ 社会的課題への対応に寄与する新規規格のニーズ・シーズを収集するとともに、それを踏まえた新規規格の制定等の取組を推進します。

### <事業イメージ>

#### 1.



#### 2.



### <事業の流れ>



〔お問い合わせ先〕 大臣官房新事業・食品産業部食品製造課基準認証室（03-6744-2098）

＜対策のポイント＞  
生産資材の安全確保に向けた科学データの収集分析、リスク管理措置の基礎となる試験法の開発、管理手法検証、薬剤耐性菌のまん延防止対策等を推進します。

＜事業目標＞  
最新の科学的な知見に基づき、安全な生産資材の安定供給を推進し、農畜水産物への消費者の信頼確保に貢献

＜事業の内容＞

**1. 農薬、肥料、飼料及び動物用医薬品に関する安全確保対策の実施**

① 新たな散布方式での薬効・薬害の効率的な評価、被覆による土壌くん蒸剤の使用量減少効果の検証等、**農薬の安全性向上に必要な調査・試験**を行います。

② **産業副産物等の肥料利用拡大のため、品質や安全性に係る調査・試験や成分の簡易分析法の開発**を行います。

③ 飼料中の有害物質の基準値作成等の**リスク管理措置の検討に必要な調査・試験等**を行います。

④ 動物用医薬品の承認・使用基準の設定等、**動物用医薬品の安全性に関する評価の充実に必要な調査・試験**を行います。

⑤ **新たな未利用資源を活用した飼料の評価基準設定に必要な情報の収集及び流通実態調査**を行います。

⑥ 飼料工場における抗菌剤混合・供給体制の実装に向けた検証を進めるため、**実態調査及び課題検討**を行います。

**2. 薬剤耐性対策アクションプラン（2023-2027）を踏まえた対策の実施**

① 生産者、獣医師等に対し、抗菌剤の適正使用・慎重使用に向けた**普及啓発、薬剤感受性試験の技術研修**、治療に抗菌剤を多用する慢性疾病の予防に向けた**普及啓発等**を行います。

② 抗菌性飼料添加物の適正使用を推進するため、**使用実態調査及び普及啓発**を行います。

③ 家畜、畜産環境、養殖水産動物、愛玩動物における**薬剤耐性菌発現の動向調査**を行います。

＜事業の流れ＞

国

委託

民間団体等  
(都道府県、市町村を含む)

【お問い合わせ先】

(1 ①②の事業)

消費・安全局農産安全管理課 (03-3591-6585)

(1 ③～⑥、2の事業)

消費・安全局畜水産安全管理課 (03-6744-2104)

＜事業イメージ＞

**農 薬**

・ 新たな散布方式での薬効・薬害の効率的な評価、被覆による土壌くん蒸剤の使用量減少効果の検証等、**農薬の安全性向上に必要な調査・試験の実施**・・・1 ①

新たな散布方式での薬効・薬害等の試験データ

被覆による土壌くん蒸剤の使用量減少効果等データ

最新の科学的な知見・技術の進展に対応した安全性の向上

**肥 料**

・ 産業副産物等の肥料利用拡大に向けた品質や安全性に係る調査・試験の実施

・ 肥料事業者による成分分析の適切な実施を促すため、簡易分析法の開発を実施・・・1 ②

肥料生産

事業者による分析

出荷

**動物用医薬品**

・ 動物用医薬品の使用基準の設定に資するため毒性・残留試験、文献調査等の実施・・・1 ④

抗菌剤の適正使用推進のため

薬剤耐性試験法の技術研修会開催  
疾病予防技術の勉強会開催  
動物分野の薬剤耐性動向調査 等・・・2

**飼 料**

・ 有害物質（かび毒、残留農薬、重金属）等の含有・実態調査、残留・移行試験・・・1 ③

汚染実態調査の実施

家畜を用いた動物試験の実施

国際的な考え方に基づいて、科学的に基準値を設定

・ 安全な飼料製造や抗菌性飼料添加物の適正使用推進のための実態調査及び普及啓発・・・1 ③⑤⑥

○ 生産資材安全確保対策事業

【令和7年度予算概算決定額 209（203）百万円】

＜対策のポイント＞  
生産資材の安全確保に向けた科学データの収集分析、リスク管理措置の基礎となる試験法の開発、管理手法検証、薬剤耐性菌のまん延防止対策等を推進します。

＜事業目標＞  
最新の科学的な知見に基づき、安全な生産資材の安定供給を推進し、農畜水産物への消費者の信頼確保に貢献

＜事業の内容＞

1. 農薬、肥料、飼料及び動物用医薬品に関する安全確保対策の実施

① 新たな散布方式での薬効・薬害の効率的な評価、被覆による土壌くん蒸剤の使用量減少効果の検証等、**農薬の安全性向上に必要な調査・試験**を行います。

② 産業副産物等の肥料利用拡大のため、品質や安全性に係る調査・試験や成分の簡易分析法の開発を行います。

③ 飼料中の有害物質の基準値作成等の**リスク管理措置の検討に必要な調査・試験等**を行います。

④ 動物用医薬品の承認・使用基準の設定等、**動物用医薬品の安全性に関する評価の充実に必要な調査・試験**を行います。

⑤ 新たな未利用資源を活用した飼料の評価基準設定に必要な情報の収集及び流通実態調査を行います。

⑥ 飼料工場における抗菌剤混合・供給体制の実装に向けた検証を進めるため、**実態調査及び課題検討**を行います。

2. 薬剤耐性対策アクションプラン（2023-2027）を踏まえた対策の実施

① 生産者、獣医師等に対し、抗菌剤の適正使用・慎重使用に向けた**普及啓発、薬剤感受性試験の技術研修**、治療に抗菌剤を多用する慢性疾病の予防に向けた**普及啓発等**を行います。

② 抗菌性飼料添加物の適正使用を推進するため、**使用実態調査及び普及啓発**を行います。

③ 家畜、畜産環境、養殖水産動物、愛玩動物における**薬剤耐性菌発現の動向調査**を行います。

＜事業イメージ＞

農 薬

・ 新たな散布方式での薬効・薬害の効率的な評価、被覆による土壌くん蒸剤の使用量減少効果の検証等、農薬の安全性向上に必要な調査・試験の実施・・・1 ①

新たな散布方式での薬効・薬害等の試験データ

被覆による土壌くん蒸剤の使用量減少効果等データ

最新の科学的な知見・技術の進展に対応した安全性の向上

肥 料

・ 産業副産物等の肥料利用拡大に向けた品質や安全性に係る調査・試験の実施

・ 肥料事業者による成分分析の適切な実施を促すため、簡易分析法の開発を実施・・・1 ②

肥料生産 → 事業者による分析 → 出荷

動物用医薬品

・ 動物用医薬品の使用基準の設定に資するため毒性・残留試験、文献調査等の実施・・・1 ④

抗菌剤の適正使用推進のため

・ 薬剤耐性試験法の技術研修会開催  
・ 疾病予防技術の勉強会開催  
・ 動物分野の薬剤耐性動向調査 等・・・2

飼 料

・ 有害物質（かび毒、残留農薬、重金属）等の含有・実態調査、残留・移行試験・・・1 ③

汚染実態調査の実施

家畜を用いた動物試験の実施

国際的な考え方に基づいて、科学的に基準値を設定

・ 安全な飼料製造や抗菌性飼料添加物の適正使用推進のための実態調査及び普及啓発・・・1 ③⑤⑥

安全な生産資材の安定的な供給

＜対策のポイント＞  
生産資材の安全確保に向けた科学データの収集分析、リスク管理措置の基礎となる試験法の開発、管理手法検証、薬剤耐性菌のまん延防止対策等を推進します。

＜事業目標＞  
最新の科学的な知見に基づき、安全な生産資材の安定供給を推進し、農畜水産物への消費者の信頼確保に貢献

＜事業の内容＞

1. 農薬、肥料、飼料及び動物用医薬品に関する安全確保対策の実施

① 新たな散布方式での薬効・薬害の効率的な評価、被覆による土壌くん蒸剤の使用量減少効果の検証等、**農薬の安全性向上に必要な調査・試験**を行います。

② **産業副産物等の肥料利用拡大のため、品質や安全性に係る調査・試験や成分の簡易分析法の開発**を行います。

③ 飼料中の有害物質の基準値作成等の**リスク管理措置の検討に必要な調査・試験等**を行います。

④ 動物用医薬品の承認・使用基準の設定等、**動物用医薬品の安全性に関する評価の充実に必要な調査・試験**を行います。

⑤ 新たな**未利用資源を活用した飼料の評価基準設定に必要な情報の収集及び流通実態調査**を行います。

⑥ 飼料工場における抗菌剤混合・供給体制の実装に向けた検証を進めるため、**実態調査及び課題検討**を行います。

2. **薬剤耐性対策アクションプラン（2023-2027）を踏まえた対策の実施**

① **生産者、獣医師等に対し、抗菌剤の適正使用・慎重使用に向けた普及啓発、薬剤感受性試験の技術研修、治療に抗菌剤を多用する慢性疾病の予防に向けた普及啓発等**を行います。

② 抗菌性飼料添加物の適正使用を推進するため、**使用実態調査及び普及啓発**を行います。

③ 家畜、畜産環境、養殖水産動物、愛玩動物における**薬剤耐性菌発現の動向調査**を行います。

＜事業イメージ＞

農 薬

・ 新たな散布方式での薬効・薬害の効率的な評価、被覆による土壌くん蒸剤の使用量減少効果の検証等、農薬の安全性向上に必要な調査・試験の実施・・・1 ①

新たな散布方式での薬効・薬害等の試験データ

被覆による土壌くん蒸剤の使用量減少効果等データ

最新の科学的な知見・技術の進展に対応した安全性の向上

肥 料

・ 産業副産物等の肥料利用拡大に向けた品質や安全性に係る調査・試験の実施

・ 肥料事業者による成分分析の適切な実施を促すため、簡易分析法の開発を実施・・・1 ②

肥料生産 → 事業者による分析 → 出荷

動物用医薬品

・ 動物用医薬品の使用基準の設定に資するため毒性・残留試験、文献調査等の実施・・・1 ④

抗菌剤の適正使用推進のため

・ 薬剤耐性試験法の技術研修会開催

・ 疾病予防技術の勉強会開催

・ 動物分野の薬剤耐性動向調査 等・・・2

飼 料

・ 有害物質（かび毒、残留農薬、重金属）等の含有・実態調査、残留・移行試験・・・1 ③

汚染実態調査の実施

家畜を用いた動物試験の実施

国際的な考え方に基づいて、科学的に基準値を設定

・ 安全な飼料製造や抗菌性飼料添加物の適正使用推進のための実態調査及び普及啓発・・・1 ③⑤⑥

安全な生産資材の安定的な供給

＜事業の流れ＞

国 → 委託 → 民間団体等（都道府県、市町村を含む）

【お問い合わせ先】（1 ①②の事業）消費・安全局農産安全管理課（03-3591-6585）  
（1 ③～⑥、2の事業）消費・安全局畜水産安全管理課（03-6744-2104）

## &lt;対策のポイント&gt;

中国等の輸出先当局による農林水産物・食品の製造等を行う国内事業者への登録規制等に対して、施設登録時の書類確認、適合性の現地調査、規制内容の周知、相談対応等を実施する。

## &lt;事業目標&gt;

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

## &lt;事業の内容&gt;

- ・ 国内事業者が行う輸出先当局に対する施設登録について、施設や衛生管理が輸出先国の要件に適合しているかの書類確認や登録申請などの手続きを、日本の管轄当局が行うよう輸出先当局から求められるケースが増えている。
- ・ これらの輸出先当局からの要求に対応し、我が国事業者の輸出の維持・拡大をするために必要な取組を実施する。

## 〔施設登録に関して日本の管轄当局の管理が求められている例〕

## ○ 中国向け食品の企業登録

2022年1月以降、特定の品目については、製造・保管等を行った企業を輸出国の管轄当局が中国当局に登録することが求められている。

## ○ 台湾向け水産食品の製造等施設登録

台湾向け水産食品について、輸出国の管轄当局を通じて施設登録の申請を行い、台湾政府の承認を受けることが求められている。

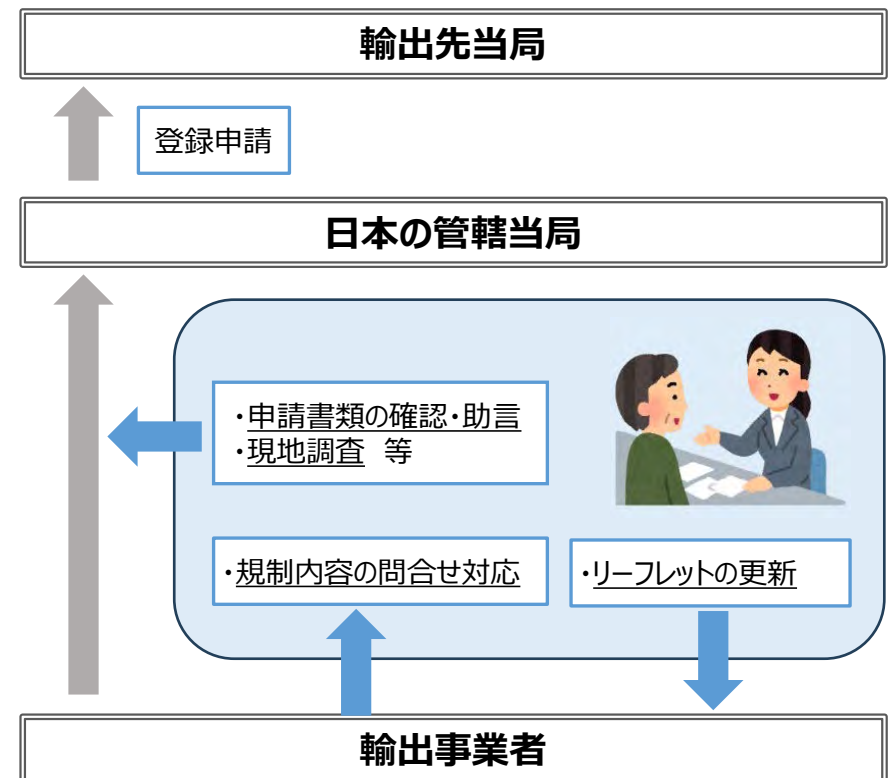
## ○ インドネシア向け乳製品等の製造施設登録

インドネシア向け乳製品については、輸出国の管轄当局を通じて施設登録の申請を行い、インドネシア政府の承認を受けることが求められている。

## &lt;事業の流れ&gt;



## &lt;事業イメージ&gt;



＜対策のポイント＞

より安全な農業機械の普及促進を図るため、農業機械の安全性能評価を行うための試験・評価手法を活用し、安全性能アセスメントを実施します。

＜事業目標＞

農作業事故による死亡者数の減少

＜事業の内容＞

農業機械の安全性能評価を公表することで、メーカーに対し安全性の高い農業機械の開発を促すとともに、農業者が安全性の高い農業機械を選択しやすい環境を整備し、安全な農業機械の普及促進を図ります。

○安全性能アセスメントの実施

令和6年度に策定した農用高所作業機に係る試験手法及び評価手法を用いて、市販されている農用高所作業機について安全性能に関する試験を実施し、その結果を公表します。

＜事業イメージ＞

○安全性能アセスメントの実施

＜実施イメージ＞

令和6年度に策定した農用高所作業機に係る試験手法及び評価手法

安全性能に関する試験の実施例



【墜落抑止用器具の安全性能確認】



【転倒角試験】

評価結果を広く公表

農業者が安全性の高い農業機械を選択しやすい環境を整備し、安全な農業機械の普及促進を図る

＜事業の流れ＞

国

委託



民間団体等  
(研究機関、大学を含む)

# 国内肥料資源利用拡大対策事業

【令和6年度補正予算額 6,390百万円】

## <対策のポイント>

肥料の国産化に向けて、畜産業由来の堆肥や下水汚泥資源などの国内資源の肥料利用を推進するため、**肥料の原料供給事業者、肥料製造事業者、肥料利用者の連携づくりや施設整備等を支援します。**

## <事業目標>

肥料の使用量（リンベース）に占める国内資源の利用割合を拡大（40%〔令和12年度まで〕）

## <事業の内容>

## <事業イメージ>

### 1. 施設整備等への支援

堆肥等の高品質化・ペレット化など、広域流通等に必要な施設整備等を支援します。

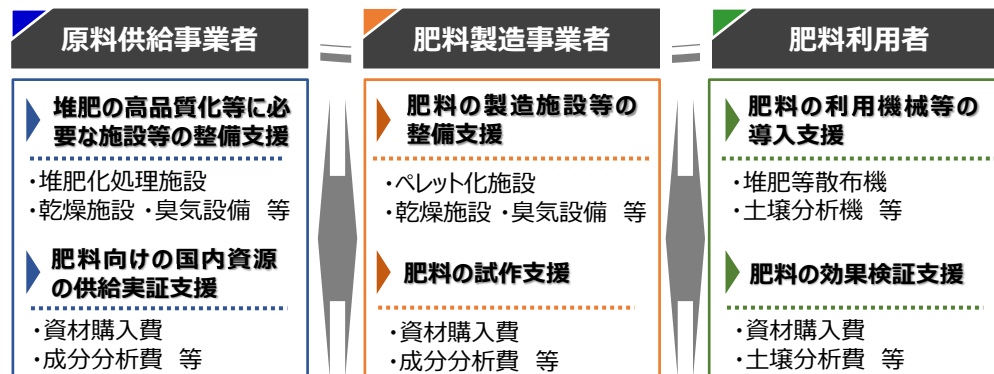
### 2. 国内資源の肥料利用拡大等の取組への支援

- ① ほ場での効果検証の取組、成分分析、検討会開催、機械導入等を支援します。
- ② 関係事業者間のマッチングや理解醸成等の取組を支援します。

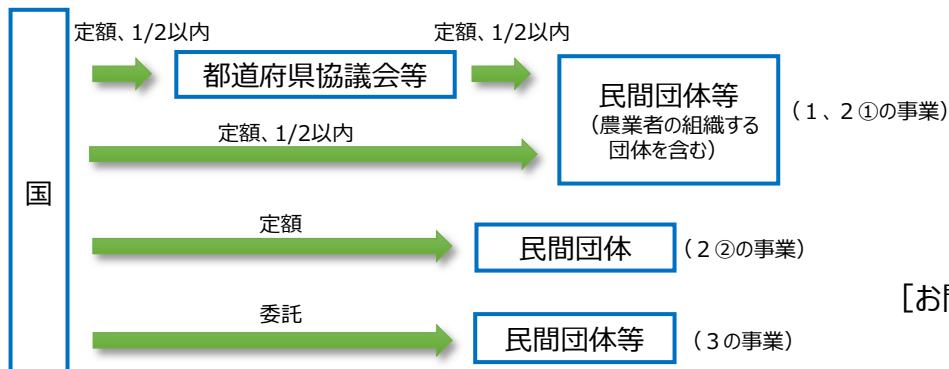
### 3. 国内資源の肥料利用拡大に向けた調査

- ① 国内資源の肥料利用の効率化に必要な全国の土壌養分等の状況を調査し、**土地生産力を明らかにします。**
- ② **家畜排せつ物等の高度利用実態等を調査します。**

## 原料供給事業者、肥料製造事業者、肥料利用者 との間で連携計画を作成した者へ支援



## <事業の流れ>



## 肥料利用者が使いやすい肥料の実用化・利用拡大

〔高品質な堆肥〕 〔ペレット肥料〕 〔有機入り配合肥料〕



家畜排せつ物  
管理方法  
調査

地力調査

【お問い合わせ先】 (1、2の事業) 農産局技術普及課 (03-6744-2182)  
(2①、3①の事業) 農業環境対策課 (03-3593-6495)  
(1、2、3②の事業) 畜産局畜産振興課 (03-6744-7189)

## 7 海外・異分野動向調査【継続】

【令和7年度予算概算決定額 20（22）百万円】

### <対策のポイント>

「食料・農業・農村基本計画」や「みどりの食料システム戦略」に基づき、先端技術のみならず、様々な課題に対応した研究開発を進めるため、**海外・異分野の最新の研究開発動向等を俯瞰的に調査**するとともに、市場動向、グローバルベンチマーク等の調査を実施します。

この調査結果を「農林水産研究イノベーション戦略」や政府戦略等に反映することで、「食料安全保障強化政策大綱」に基づく各種施策の実行、「食料・農業・農村基本法」改正の検討方向を踏まえた対応等を着実に進め、イノベーションの創出を加速します。

### <政策目標>

我が国に適用可能な海外・異分野の技術を明らかにし、農林水産研究に係る戦略等を策定

### <事業の内容>

- **農林水産業の振興に重要な技術**の最新の研究開発の動向、政府の主要な支援施策、現在と将来の市場規模等、**海外・異分野の動向等を俯瞰的に調査**します。
- 市場性、グローバルベンチマーク等について深掘りして調査を行い、我が国として取り入れることができる要素があるか追求します。
- 調査によって得られた知見を農林水産研究イノベーション戦略等に反映し、イノベーションの創出を促します。

### <事業イメージ>



### <事業の流れ>



※ 公設試・大学を含む。

農林水産研究イノベーション戦略等に反映し、みどりの食料システム戦略の実現に向けたイノベーションの創出を加速

【お問い合わせ先】 農林水産技術会議事務局研究企画課（03-3502-7408）

## 8 みどりの食料システム戦略実現のためのアウトリーチ活動の展開 【継続】

【令和7年度予算概算決定額 16（18）百万円】

### <対策のポイント>

「みどりの食料システム戦略」の実現に資するゲノム編集技術等の先端技術の社会実装に向けて、**専門家と消費者や関係業界とのサイエンスコミュニケーション等を実施**するとともに、**先端技術をわかりやすく伝える動画等のコンテンツを制作し、広く情報発信**します。

### <政策目標>

先端技術に対する消費者理解の向上〔概ね80%以上〕

### <事業の内容>

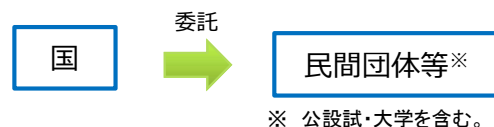
#### 1. 専門家による消費者・関係業界へのアウトリーチ活動の展開

- 先端技術に対する消費者・関係業界の理解の促進や不安等に応えるため、研究者等の**専門家から消費者団体や販売・流通業者、食品製造加工業者、学生等に対して、先端技術をわかりやすい言葉で丁寧に情報提供し意見交換を行う、双方向のサイエンスコミュニケーション等を実施**します。

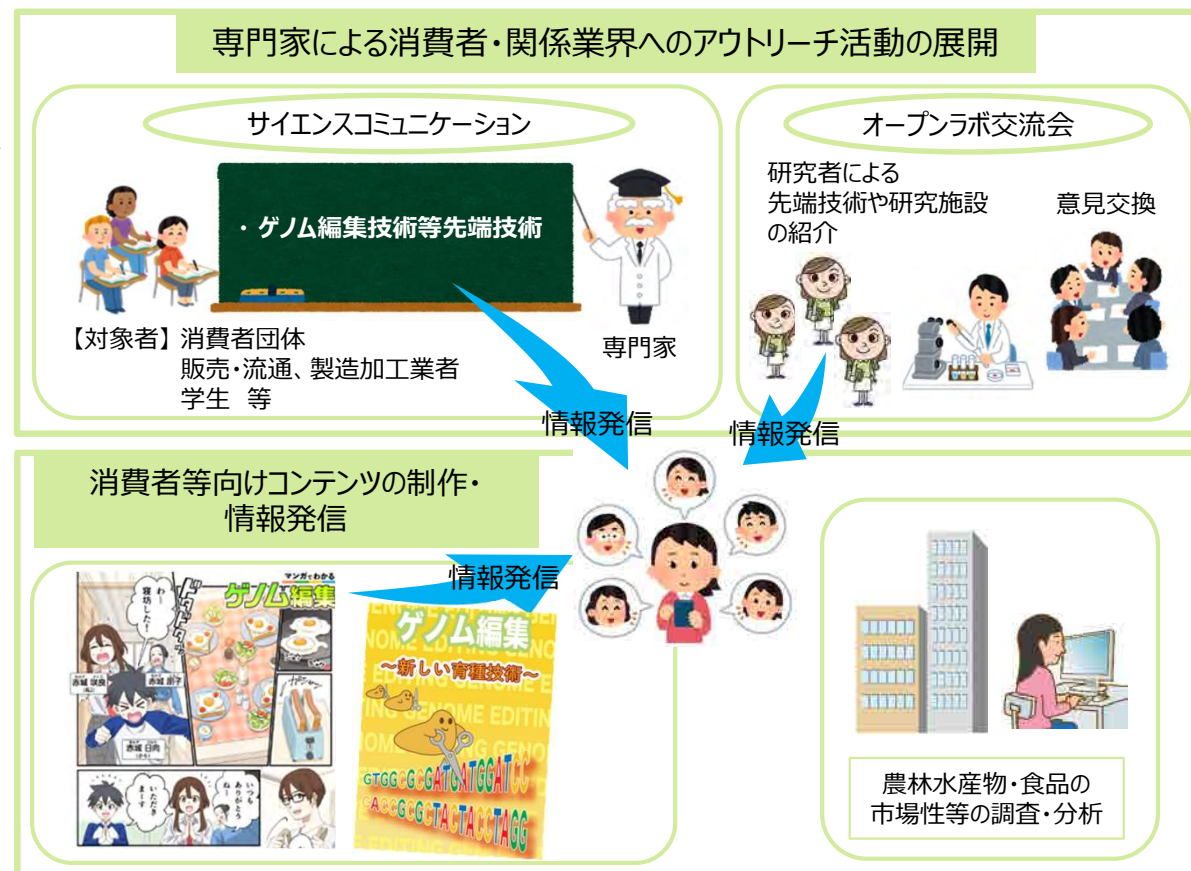
#### 2. 消費者等向けコンテンツの制作・情報発信

- **消費者等に先端技術をわかりやすく伝える解説動画やリーフレットなどのコンテンツを制作し、情報発信**します。
- 先端技術を用いた農林水産物・食品の市場性等を調査・分析します。

### <事業の流れ>



### <事業イメージ>



【お問合せ先】 農林水産技術会議事務局研究企画課（03-3502-7408）

## 6 戦略的研究開発知財マネジメント強化事業【拡充】

【令和7年度予算概算決定額 50（24）百万円】

### <対策のポイント>

- スマート農業技術活用促進法では、「スマート農業技術等に関する知的財産の保護及び活用その他の必要な措置を講ずるよう努めるものとする」とされており、**農業の国際競争力の向上等に向け、研究成果の効果的な社会実装のため一層の知財マネジメントを推進。**

### <政策目標>

- 知財専門家によるプッシュ型支援と知財担当者間のネットワーク構築を通じた、公的研究機関の**知財マネジメントの強化**と**継続的な知的財産マネジメント体制の実現**

### <事業の内容>

#### 1. 研究開発段階からのプッシュ型支援による知財マネジメントの普及・啓発

- **弁護士等の知財専門家による公的研究機関等へプッシュ型の助言・指導**を行うことで、**公的研究機関等の課題を明らかにし、知財に関する課題を解決**します。

- 課題例
- ・ 研究開発段階の社会実装に有効な知的財産の選択
  - ・ 研究成果を見据えた研究開発段階からの秘匿化やノウハウの管理方法 等

#### 2. 研究開発段階の知財マネジメントネットワークの構築支援

- スマート農業技術等の研究成果の社会実装の一層の加速化のため、**公的研究機関等の知財担当者によるネットワークを構築し、侵害対応等、公的研究機関等が連携・情報共有することで知財マネジメント力を効果的に強化できる取組を支援**するとともに、これらの取組に対する**知財専門家による支援**を行い、知財マネジメント強化を推進します。

### <事業の流れ>



### <事業イメージ>

#### プッシュ型支援による 知財マネジメントの普及・啓発

知財専門家によるプッシュ型の助言・指導を実施



組織における  
知財マネジメントの向上

#### 研究開発段階の知財マネジメント ネットワークの構築支援

知財マネジメント強化に取り組む公設試等で形成するネットワークの構築を支援



継続的な知財マネジメント  
体制の実現